

令和3年公認会計士試験の実施に係るお知らせ

令和2年公認会計士試験（第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験）が新型コロナウイルス感染症拡大状況等を踏まえて、大幅に日程を延期して行うこととしたことに伴い、令和3年公認会計士試験については、短答式試験を1回のみの実施とし、次のとおり行うこととします。

1. 試験日時及び試験科目

※ 下記試験日程については、今後の新型コロナウイルス感染症をめぐる状況によって、変更となる場合があります。

変更する場合は、公認会計士・監査審査会ウェブサイトに掲載するとともに、官報に公告します。

イ. 短答式試験

令和3年5月23日（日）

企業法	9:30～10:30
管理会計論	11:30～12:30
監査論	14:00～15:00
財務会計論	16:00～18:00

ロ. 論文式試験

令和3年8月20日（金）

監査論	10:30～12:30
租税法	14:30～16:30

令和3年8月21日（土）

会計学	10:30～12:30
会計学	14:30～17:30

令和3年8月22日（日）

企業法	10:30～12:30
選択科目（1科目）	14:30～16:30
（経営学、経済学、民法、統計学）	

2. 試験実施地

東京都、大阪府、北海道、宮城県、愛知県、石川県、広島県、香川県、熊本県、福岡県、沖縄県その他公認会計士・監査審査会の指定する場所において行います。

その試験場は追って、審査会ウェブサイトに掲載するとともに、官報に公告します。

3. 受験願書の受付期間

出願は、インターネットによる願書の提出、又は、書面による願書の提出（郵送による受付）のいずれかの方法により、下記期間において受け付けます。

（受付期間） 令和3年2月5日（金）から同年2月25日（木）まで

（提出方法）

イ. インターネットによる願書の提出

公認会計士・監査審査会ウェブサイトから、公認会計士試験インターネット出願サイトにアクセスして願書の提出を行うこと。

ロ. 書面による願書の提出

希望する試験実施地を管轄する財務局等に、簡易書留扱いにより郵送すること。（令和3年2月25日（木）までの消印があるものに限る。）

なお、財務局等に願書を直接持参しても受け付けません。

（試験実施地）	（管轄財務局等）
東京都	関東財務局
大阪府	近畿財務局
北海道	北海道財務局
宮城県	東北財務局
愛知県	東海財務局
石川県	北陸財務局
広島県	中国財務局
香川県	四国財務局
熊本県	九州財務局
福岡県	福岡財務支局
沖縄県	沖縄総合事務局

4. 合格発表日時等

イ. 短答式試験 令和3年 6月18日（金）（予定）

※ 短答式試験に係る合格基準について

短答式試験については、従来、総点数の70%を基準として、審査会が相当と認めた得点比率として決定しております。令和3年公認会計士試験においては、短答式試験が1回となることから、その運用に当たっては、論文式試験の受験者数を例年並に確保する観点（注）から、短答式試験の合格基準については、より弾力的に運用することとします。

なお、論文式試験の合格基準（52%の得点比率を基準として、審査会が相当と認めた得点比率）については、変更ありません。

(注) 近年の短答式試験における、第Ⅰ回、第Ⅱ回の両方を受験した者を名寄せして集計した受験者数に対する短答式試験合格者数の比率を参考といたします。

ロ. 論文式試験 令和3年11月～12月頃

※ 論文式試験の合格発表日については、決定次第ホームページにて公表いたします。

5. 法令等の適用日及び出題範囲の要旨

解答に当たり適用すべき法令等は、令和3年4月1日現在（租税法は、令和3年1月1日現在）施行（適用）のものとします。

出題範囲の要旨については、まず令和3年1月に暫定版を公表し、その後令和3年4月に確定版を公表する予定です。

6. その他

受験手続及び試験の実施等に関する詳細については、上記に定めるほか、公認会計士・監査審査会ウェブサイト及び令和3年公認会計士試験受験案内（令和3年1月頃、配付予定）を参照してください。